

会 議 録

会 議 名	第10回八王子市子ども・子育て支援審議会	
日 時	平成26年 10月30日(火) 午後4時40分～6時30分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 803会議室	
出 席 者 氏 名	委 員	井上仁会長、高橋洋副会長、青木訓行委員、池永文乃委員、内野彰裕委員、大須賀美奈子委員、岡崎理香委員、鍛冶礼子委員、小林千里委員、辰田雄一委員、立石晴美委員、柘澤章次委員、(会長、副会長、以下五十音順)
	関係所管	田中勉大横保健福祉センター館長
	事務局	小澤篤子部長、平塚裕之課長、久間毅課長、志萱龍一郎課長、橋本盛重課長、新堀信晃課長、秋元政人主査、川上寧子主査、小池靖信主査、高野芳崇主査、國井益満主査、三宅智之主査、小林勝己主査、三澤由香理主査、岸貴子主査、井垣利朗主査、坂井厚彦主査、下谷晴一郎主査、高木健治主査 他
欠 席 者 氏 名	栗本正男委員、塩澤伸久委員、田口勝美委員、高橋哲男委員、チャーリー磯崎委員、山口茂委員	
議 題	1 議事 (1) 子ども・子育て支援事業計画について (2) 新子ども育成計画について 2 その他	
公開・非公開の別	公開	
非 公 開 理 由		
傍 聴 人 の 数	なし	
配 付 資 料 名	○新八王子市子ども育成計画及び八王子市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方について(答申) ○「第3次子ども育成計画 ビジョンすくすくはちおうじ」施策体系(案) ○子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策について ○児童虐待防止月間の取り組みについて	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	
会 議 録 署 名 人	平成27年 3月26日 井 上 仁	

【井上会長】定刻となりましたので第10回八王子市子ども・子育て支援審議会を始めます。

それでは、次第に沿って始めたいと思います。まずは、議事の子ども・子育て支援事業計画について、各部会で行ったいただいた審議内容について、ご報告をしていただきたいと思います。事業部会のほうからご報告をお願いいたします。

【新堀児童青少年課長】事業部会のほうからご説明をさせていただきます。お手元の事業部会の資料をご覧ください。

(資料「八王子市子ども・子育て支援審議会 第12回事業部会(学童保育所)配付資料」について説明)

【井上会長】事務局からご説明をいただきました。次は、事業部会長から総括を含めましてご報告をお願いいたします。

【高橋洋副会長】基本的には、新堀課長の報告のあったとおりです。6年生までの保育という部分がまだ整備ができていない中で、ゴールとして目指すところは、学童保育所が学校の敷地内にあり、放課後子ども教室を週5日実施するということで、そうすることによって八王子型の学童の子どもたちの見守りができるのではないかということです。この基本ベースの上ののって、今、報告にあった形でまとめました。ここに記載されていることが、私たちの思いということで確認がとれています。以上です。

【井上会長】何かご質問等はございますか。

【小林委員】現在、第九小で毎日、放課後子ども教室を行っていると聞きましたが、その1校だけが行っているのでしょうか。それを年々、増やしていくのでしょうか。

【井上会長】現在、第九小では1つのモデルプランとして実施をさせていただいているので、新たに学童と放課後子ども教室の一体型といった八王子モデルを教育委員会との協議を進めながら構築していただきます。そして、先ほど説明のあった事業計画に基づく数に従いながら、行っていただきます。どのような形で行っていくのかは、現在行っているモデルを参考にしながら検討していただきます。

【小林委員】今学童に入っている法人に委託という形ですか。

【小澤子ども家庭部長】まだ、どのようになるか決まっておられません。

【井上会長】他によろしいでしょうか。

【鍛冶委員】確保方策の中で一体型というものが記載されていますが、全ての児童が放課後子ども教室のプログラムに参加可能ということは、このような事業は定員を設定しない

のでしょうか。

【新堀児童青少年課長】放課後子ども教室の場合は、定員は設定しません。

【小林委員】放課後子ども教室の終わる時間は、5時や4時となるのでしょうか。

【新堀児童青少年課長】現在は5時ですが、11月からは4時になります。

【井上会長】他にありませんか。

では給付部会からご報告をお願いいたします。

【久間保育対策課長】給付部会配布資料をご覧ください。

(資料「八王子市子ども・子育て支援審議会 第12回給付部会 配付資料」について説明)

【井上会長】では次は、給付部会長の方からご報告をお願いいたします。

【青木委員】久間課長から報告のあったとおりでございます。利用者負担額の答申案と設備・運営基準等の答申案についてご説明がありましたが、中にはもう少し一律化した方が良いのではないかという意見や、時間をフレックス制にして、ある程度融通が利くような形にした方が良いのではないかという意見も出ました。それから、地域別待機児童の分布等について、アンケート結果と実際の数とが若干整合性がとれていないように見えますので、見せ方として6つの区域に分けたほうがいいのか、1つにまとめたほうがいいのか、近期中に結論を得たいと思います。

【井上会長】ありがとうございます。何か質問等ありますか。

市内全体でいうと待機はなくなりますが、地域で割ったほうはなくなっていないですね。

【久間保育対策課長】そうです。

【井上会長】保育の場合、圏域ごとに対応していくという考えを持った時には、市全体で0でも意味がないですね。

【久間保育対策課長】資料のとおり待機の状況はつかめています。待機の状況を解消するための保育所の施設整備をしてきていますので、実際には、地域ごとの解消につながるよう進めています。ただ、ニーズ量調査の結果を見ると、本庁と西部地区では、私たちがつかんでいる待機児童の傾向と若干異なる結果がでました。

【井上会長】地域割にするのであれば、地域それぞれに対する事業計画を立てないと意味がないと思います。

【久間保育対策課長】ただ、1つ言えることは、西部地域において待機児童の数がとても少ない状況の中で、ニーズ量調査では必要量がたくさんあるという結果が出てしまってい

ます。そうすると、現実のニーズ量に対して、必要のない保育所の整備を進めなくてはならなくなってしまうので、それはできないと思っています。このようなことがありましたので、もう少しざっくりとした区域分け、あるいは1区域でもいいのではないかと議論になりました。そこのところは今回は宿題ということで、部会長、副部会長、柗澤委員と事務局とで検討していくことになりました。この点については近日中に決めます。

【井上会長】わかりました。

では、保育料の負担に関してですが、保育料が上がっていく中で、経過措置をとることが当初の予定でしたが、それが先ほどの説明だと上がらないとおっしゃっていました。

【久間保育対策課長】上がらないわけではないですが、答申案の「現行の利用者負担額の水準を基本とする」という部分を重視して、基本的には負担が増えないような料金表に作り替えました。ただ、国の制度の変更によって、今まで所得税で階層区分を決めていたところを、これからは市民税で決めることとなります。そのことによってどうしても上がる人もいれば、下がる人もいる、ということが分かりました。ここについては、できるだけ上がる人の負担が増えないような料金表に変えました。

【井上会長】負担増に関しては、経過措置で対応するという部分を消したということですね。

【久間保育対策課長】そうですね。経過措置ではなく、新しい料金表をつくったということです。

【井上会長】ここまでよろしいでしょうか。続きまして、子ども・子育て事業計画の全体計画について、事務局の方からお願いします。

【平塚子どものしあわせ課長】（資料「子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策について」について説明）

大きく数字が変動した箇所はありません。区域の考え方ですが、すべての事業で八王子を1区域としてとらえております。ただ、あまり遠いところに行ってサービスを受けることが現実的ではない事業につきましては、資料の続きにありますように、市内を6区域に割り、数字を出しています。

【井上会長】事業計画について、よろしいでしょうか。これからよく見ていく上で疑問がありましたら、事務局のほうに御確認ください。

続きまして、子ども・子育て審議会の全体の考え方について、資料をご覧ください。

これは、プロジェクトチームを含めまして、子育て支援事業計画の基本的な考え方につ

いて審議会で何回かご審議いただきまして、まとめてきたところを最終版としてお示ししています。今後、文言等の修正がでてくると思いますが、ご覧いただきたいと思います。

では、構成の説明を事務局からお願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】では、目次から概略をご説明いたします。

(資料「新八王子市子ども育成計画及び八王子市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方について(答申)」について説明)

【井上会長】ここではあまり細かい部分は説明しきれませんので、趣旨だけ説明させていただき、本審議会として承認していただいて、その後よく読んでいただいた上で何かありましたら、来月の8日までに事務局にお伝えください。いただいた意見を踏まえ若干修正をし、それらを最終答申といたします。

では、7ページをご覧ください。ここからが、この審議会として答申をしていく中身になります。

(資料「新八王子市子ども育成計画及び八王子市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方について(答申)」について説明)

これで一度、市長の方に答申をさせていただき、その後、パブリックコメントをかけていただく形になると思います。

今回、子育てコンシェルジュ、児童相談所の問題、一体的な子どもたちの放課後の居場所の提供などといった、新しいものを盛り込んでいます。基本的な考えをこの審議会から提言として出させていただきます、あとは市、行政の作業となります。

ここまでで何かご質問等がありますか。

【柘澤委員】提言の12で子育てプロモーションの推進があり、広く周知するという考えは良いと思います。しかし、前回の子ども育成計画に携わった人間として、子どもたちが子ども育成計画の存在を知らないということがとても残念でした。子ども育成計画を通じて、子どもたちが育った環境や大人がどのような形で子どもを見ているのかなどを子どもたちに伝え、子どもたちが未来へと引き継いでいくべきではないでしょうか。子どもたちに周知をするということを、具体的に考えてもらえると、未来へとつながるのではないかと思います。

【井上会長】今回、子どもにやさしいまちを目指すわけですから、子どもの参加をどのように確保するのか、ということが子どもにやさしいまちとして認められるための要件であると思います。今回、提言の中に子ども委員会を設置してほしいという意見がありま

すが、子ども委員会を八王子の中にどのようにつくるのか、ということがこれからの課題になります。例えば、社会福祉審議会の分科会の下部組織として子ども委員会をつくり、そこで活動してもらったことは、市は必ず発信しなくてはならないなどといった仕組みを作っていく中で、多くの人に発信できるものが恒常的にできれば、子どもたちにも、八王子に関心を持ってもらえるようになると思います。6圏域ごとにミニ子ども委員会ができて、そこで協議がされるといった計画になっていくととても良いと思います。八王子を考える若者を育てる上でも必要だと思います。

【柘澤委員】子どもたちもしているから、大人もきちんとしなくてはいけないという意識や、子どもたちにも、大人がこのようにしているから、こうしなければならないという意識が伝わっていかないともったいないと思います。

【平塚子どものしあわせ課長】子育てプロモーションに関して、プロモーションの対象者に子どもが含まれるということは大切なところですので、素案をつくる段階できちんと表現していきたいと思います。

【井上会長】確定稿については、委員の皆様にお送りいたします。

以上をもちまして、審議会を終了いたします。長時間お疲れ様でした。